

令和7年度

総 会 議 案



射水キャンパス

富山キャンパス

富山県立大学後援会

富山県立大学の就職・進学

1. 2025 年度入学者選抜の状況(私費外国人留学生除く。)

	学校推薦型選抜			一般選抜・前期			一般選抜・後期			計		
	募集 人員	志願 者数	合格 者数	募集 人員	志願 者数	合格 者数	募集 人員	志願 者数	合格 者数	募集 人員	志願 者数	合格 者数
工学部	60	82	60	153	471	212	22	226	22	235	779	294
情報工学部	41	76	41	106	238	148	13	92	15	160	406	204
看護学部	48	106	48	62	168	68	10	133	10	120	407	126

2. 2024 年度の就職・進学の状況(学部/大学院)

①工学部

	卒業	就職	進学	他
学部	343	184	153	6
院(前期)	114	107	6	1

- 1) 学部生就職 184 (上場 32、公務員 16、県内 84、県外 100)
 2) 大学院生就職 107 (上場 40、公務員 2、県内 26、県外 81)
 3) 進学 159 (本学 159、国公立大学 0、私立大学 0、専門学校・編入 0)

②看護学部

	卒業	就職	進学	他
学部	117	91	23	3
専攻科	26	26	0	0
院(修士)	8	2	0	6*

- <主な就職先> 富山県立中央病院などの県内外公的病院 他
 <主な進学先> 富山県立大学大学院看護学研究科、同大学看護学専攻科 (公衆衛生看護学専攻、助産学専攻) 他

※社会人学生(5名)含む

3. 就職・進学のためのキャリア支援

人間力・総合力を伸ばすキャリア教育、進路希望をかなえる責任指導(就職に強い大学)

キャリア形成科目(キャリア形成論、キャリア形成と技術者倫理、キャリア体験実習など)

ゼミ教員・卒業研究指導教員・就職指導教員等も個別に助言・指導(面倒見がよい大学)

4. 就職

就職支援(進路ガイダンス、合同企業研究会、模擬面接指導、SPI 対策講習など)

富山県内のみならず全国規模で就職支援

日本海側屈指の工業県富山(多くの本学卒業生が県内企業で活躍)

医薬品生産額全国トップクラスの富山(国の地方大学・地域産業創生事業「くすりのシリコンバレーTOYAMA」)

大卒看護師への期待が高い(アセスメント能力、管理能力、教育・指導能力など)

富山県立大学研究協力会(会員法人数 219、保健・医療・福祉分野へも拡大)が本学の教育・研究を支援

5. 進学

大学院での成長は社会での大きな成長の基礎

工学部では大学院進学者の割合が増加(急激な技術革新(Society 5.0)に対応できる工学技術者)

看護学部では卒業生の約 2 割が大学院や専攻科へ進学(高度先進医療への対応や助産師・保健師の資格取得)

学部からの連携教育体制、多様な履修形態、卒業研究から継続した研究活動、国内外の学会で研究成果の発表(海外で発表、受賞する学生が増加)、ティーチングアシスタントなどの教育補助活動

6. 就職・進学のための保護者の支持・支援

学生が自ら考え行動できるような、学生による主体性の発揮を意識した保護者の支持・支援

保護者主体の過干渉・過保護は禁物

※ 進学・就職等の詳細なデータ、最新ニュースは本学ウェブページで随時公開

富山県立大学における主な学生支援体制について

大学において、学生は一人の大人として扱われ、自らの行動に対しては、各々が責任をもって行動することが求められています。いわば、社会人としての一歩を記すともいえます。

とはいえ、学生は未だ社会経験が乏しく、未知の世界も多いことから、その全てを自らの判断で行動することには、自ずと限界があるものと考えられます。

このため、県立大学では、次のようなサポート体制を整備し、学生一人一人に合った、個性を伸ばす教育を目指しています。

1 学生生活指導について

(1) 体 制

学生委員会を置き、学生部長のほか、各学科に学生委員がいます。

(2) 学生一人一人に指導を行う担当教員が定められていますので、お気軽にご相談ください。

(環境・社会基盤工学科、生物工学科、医薬品工学科では、上記以外にも繰り上がりの学年担任が配置されており、必要な相談に対応しています。)

年次など	工学部	情報工学部	看護学部
1 年次生	教養ゼミの担当教員	教養ゼミの担当教員	メンター教員
2 年次生	・ 1 年次のときの教養ゼミ担当教員 ・ トピックゼミ・プレゼン演習等の担当教員	デザイン思考、キャリアアップ特別講義等の担当教員	
3 年次生	プレゼン演習・専門ゼミ・卒業研究 1 の担当教員※	実践デザイン思考、プレゼン演習・卒業研究 1 等の担当教員	
4 年次生	卒業研究・卒業研究 2 の担当教員※※	卒業研究 2 の担当教員※※	
院生	研究指導を行っている担当教員	—	研究指導を行っている担当教員
専攻科生	—	—	メンター教員

※ 3 年次以上で進級要件を満たしていない工学部生・情報工学部生...コンタクト・グループの担当教員

※※工学部・情報工学部の 4 年次生とは、卒業研究を行っている学生を指します。

(3) 精神保健カウンセラー及び医務職員の配置

学生相談室において、専任の精神保健カウンセラーが、学生の心の悩み等の相談に応じています。また、医務室においては、専任の医務職員が、学内でのケガや体調不良の際の応急処置や必要時の医療機関への紹介などを行います。

(4) 警告文書（イエローカード・レッドカード）の発行（工学部・情報工学部）

・単位取得状況が思わしくない学生及び保護者に対しては、勉学意欲を促す意味で、警告文

書を発行しています。

- ・警告文書が届いた場合、ご質問、ご相談がある場合は、記載されている担当教員にご連絡ください。（発送は、毎年9月末頃及び3月末頃となっています。）

※看護学部では警告文書は発行しませんが、学生生活に関する指導と同様に、単位修得や学修面においても一人ひとりの学生に行き届いた指導を担当教員が行っています。

2 就職キャリア支援指導について

(1) キャリア支援指導体制の充実

工学部生・情報工学部生向け

射水キャンパス内に、就職支援を行う、キャリアセンターを設置しております。各学科には就職指導担当教員が配置されています。

キャリアセンターや各学科の先生が、就職企業の世話や情報の提供など、きめ細かな指導を行っています。

看護学部生向け

富山キャンパスにキャリアセンターサテライトを設置し、各種情報の提供や常駐職員による相談対応など、進路選択の希望を実現できるようサポートしています。

(2) ガイダンス、セミナー等の実施

工学部生・情報工学部生向け 進路ガイダンスの実施

毎年6回程度のガイダンスを実施しています。就職支援業者の方や企業の採用担当者の話など、実践的なガイダンスを実施しています。また、県内外の企業の採用担当者を招いての学内合同企業説明会、企業を知る木曜日(シルモク)、学生と企業の若手社員との交流会等を実施しています。

看護学部生向け 「県内医療機関等説明会」や各種セミナーの実施

県内の病院や保健福祉関連機関のご協力のもと、「県内医療機関等説明会」を実施しています。職場環境や採用情報等に関する各病院の説明を聞くことができます。

また、進路選択や就職活動の参考となる様々なセミナーも開催しています。

(3) 就職試験対策としての面接指導・助言

近年、採用にあたり重要視されてきている面接試験に対応するため、学生の希望に応じて、集団面接や個別面接の指導・助言を行っています。

(4) キャリア形成教育科目の実施

工学部生向け

教員からの一方向的な講義形式の教育による知識の伝達ではなく、学生が自ら能動的に考えることを重視した、「アクティブラーニング」という学習法を用いた「キャリア形成論」という授業を実施しています。その他にも、全学年少人数によるキャリア教育や英語資格試験対策ゼミ等のキャリア形成関連科目を開講しています。

情報工学部生向け

キャリアを着実に形成することの意義や、科学技術に携わる技術者として求められる社

会的責任・倫理観について学び、グループ学習などを通じて、コミュニケーション能力や人間力を養う「キャリア形成と技術者倫理」という授業を実施しています。その他にも、全学年少人数によるキャリア教育や英語資格試験対策ゼミ等のキャリア形成関連科目を開講しています。

看護学部生向け

入学後まもなく「キャリア体験実習」を、1～2年次にかけては、少人数での討議やプレゼンテーションを実施する「トピックゼミ」を開講します。これらの学修では、3年次からの領域別臨地実習、さらには卒業後のキャリアを見据えた土台作りとして、看護職を取り巻く環境の多様性を深く理解し、自ら考え創造し表現する能力等を高めていきます。

(5) 居住費の助成

県外出身の学生が県内企業・県内医療機関等に就職した場合に、生活の安定を図るため居住費の助成を卒業後1年間行っています。

3 その他

(1) シャトルバスの運行

富山キャンパスと射水キャンパス間、さらにあいの風とやま鉄道小杉駅から射水キャンパス間で朝夕にシャトルバスを運行しています。詳細については、WebClass 等で掲載しています。

(2) 海外留学の実施

平成23年度から、中国の瀋陽化工大学との「単位互換に基づく学生交流協定」に基づき、交換留学を行っています。これまで本学から66名の学生が、瀋陽化工大学で約3週間の留学を経験しています。また、アメリカ・オレゴン州のポートランド州立大学（平成26年度～）やマレーシア工科大学（令和6年度～）での留学プログラム（語学研修）を開始し、本学から10名程の学生が概ね1ヶ月間の留学を体験しています。

(3) サークル活動

本学には、41の学生サークル団体があります。サークル活動により、心身の鍛錬と人格形成を図り、自律性、協調性を修得するとともに、多くの友人を得ることができます。

★富山県看護学生修学資金について★

1 制度の概要

将来富山県内で看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）として働こうとする看護学生を対象に、修学資金を貸与する制度です。（実施元：富山県）

富山県内の指定施設で一定期間看護職員として働いた場合、返還が一部免除になります。

2 対象者

看護職員の免許を取得後、富山県内の施設等で看護業務に従事しようとする者

★富山県立大学優先枠：30名

富山県立大学の学生は、30名まで、世帯の年間収入等の基準に関わらず、優先して採用される枠があります。

※日本学生支援機構奨学金とも併用できます。

3 貸与月額・貸与期間

学校の種類	貸与月額	貸与期間
学部・博士前期課程・専攻科	36,000 円	貸与開始の年月から卒業するまでの期間

※ 辞退・退学した場合や、学業成績が著しく不良である場合等には、貸与が取り消されます。

※ 休学または留年した場合は、その期間の貸与は停止します。

4 奨学金の返還、返還免除について

卒業後の進路に応じて、返還割合が異なります。

(1) 一部返還免除となる場合

卒業後、1年以内に看護職員の免許を取得し、引き続き、返還免除対象施設等において看護職員として働いた場合、貸与を受けた期間に相当する期間内で貸与総額の一部（A）を返還し、看護職員として働いた期間が5年間に達したとき、残り（B）の返還が免除されます。

返還免除対象施設等 （富山県内）	返還割合 （A）	免除割合 （B）
400床以上の病院	貸与総額の2/3	貸与総額の1/3
200床以上400床未満の病院	貸与総額の1/2	貸与総額の1/2
200床未満の病院、その他指定施設※	貸与総額の1/4	貸与総額の3/4

※その他指定施設については、募集要領等でご確認ください。

(2) 全額返還が必要な場合

- ・卒業した日から1年以内に看護職員の免許を取得できなかったとき（原則、卒業した月において、看護職員の資格試験に合格しなかった場合）
- ・免許を取得した後、引き続き（1）に掲げる施設等において看護職員の業務に従事しなかったとき
- ・貸与を取り消されたとき

5 手続き

申請書類は、富山キャンパスの学生掲示板で配布します。（掲示板の場所…富山キャンパス教育棟1階階段下・研究棟1階講義室前）

申し込みを希望する学生は、掲示板から申請書類を取り、必要書類を揃えて下記の期限までに富山キャンパス事務部に提出してください。

★申請受付期限：**4月16日(水)17:15まで【期限厳守】**

上記期限までに、必要書類を富山キャンパス事務部 教務学生課窓口に提出してください。

◎期限を過ぎた場合は一切受け付けませんので、ご注意下さい。

富山県公的病院における看護学生向け修学資金制度の状況

県内の各施設には、卒業後にその施設で勤務した場合に、返還が免除となる修学資金制度を設けているところがあります。
 申請を希望する場合は、各施設のホームページや問合せにより、必要書類、申請期限、手続きの流れ等について確認してください。
 （富山キャンパスに募集案内が届いたものについては、学生掲示板にも掲示しておりますので、ご覧ください。）

(2025年3月時点)

医療圏	施設名 (連絡先)	学部	専攻科	設置主体 (連絡先)	奨学金種類	貸与要件のうち、指定地域での在住を要するもの等	貸与(給付)額	返還免除となる勤務期間
新川・滑川・中新川	あさひ総合病院 (下新川郡朝日町泊477) ☎ 0765-83-1160	○	○	朝日町	朝日町看護学生修学資金貸与	—	月額 100,000 円	・貸与期間 3 年以上の場合、3 年間 ・貸与期間 3 年未満の場合、2 年間
	黒部市民病院 (黒部市三日市 1108-1) ☎ 0765-54-2211	○	○	黒部市民病院	黒部市民病院奨学金貸与	・黒部市、魚津市、入善町、朝日町に住所を有する方（卒業のため転出している方を含む） ・富山県看護学生修学資金の貸与を受けている方	月額 14,000 円	貸与期間相当 ※富山県看護学生修学資金の返還を補助する制度も有
	富山ろうさい病院 (魚津市六郎丸992) ☎ 0765-22-1280	○	—	独立行政法人労働者健康安全機構 富山ろうさい病院	富山ろうさい病院奨学金貸与	—	月額 40,000 円	貸与期間を超えた場合、全額免除 ※貸与期間に満たない場合、一部免除
	富山県厚生農業協同組合連合会 滑川病院 (滑川市常盤町119) ☎ 076-475-1000	○	○	富山県厚生農業協同組合連合会	富山県厚生連看護学生奨学金	—	月額 50,000 円	勤務期間が3年と奨学金の貸与を受けた期間とのいずれか長期の期間に達したとき
富山	富山赤十字病院 (富山市牛島本町2-1-58) ☎ 076-433-2222	○	○	富山赤十字病院	富山赤十字病院看護奨学金貸与	—	月額 50,000 円	貸与期間相当
	富山県済生会 富山病院 (富山市楠木33-1) ☎ 076-437-1111	○	—	富山県済生会 富山病院	富山県済生会 富山病院看護学生修学資金	大学看護系学部 に在籍する学生で、富山県の出身者	月額 50,000 円	3 年 若しくは 貸与期間のいずれか長い期間
	独立行政法人国立病院機構 富山病院 (富山市婦中町新町3145) ☎ 076-469-2135	○	—	独立行政法人国立病院機構 富山病院	国立病院機構 富山病院奨学金	—	年額 600,000 円	貸与期間相当
射水・水・高岡・氷見	射水市民病院 (射水市朴木20) ☎ 0766-82-8100	○	—	射水市民病院	射水市看護学生修学資金貸与	—	月額 50,000 円	5 年間
	富山県 厚生農業協同組合連合会 高岡病院 (高岡市永楽町5-10) ☎ 0766-21-3930	○	○	富山県厚生農業協同組合連合会	富山県厚生連看護学生奨学金	—	月額 50,000 円	勤務期間が3年と奨学金の貸与を受けた期間とのいずれか長期の期間に達したとき
	独立行政法人地域医療機能推進機構 高岡ふしき病院 (高岡市伏木古府元町8-5) ☎ 0766-44-1181	○	○	独立行政法人地域医療機能推進機構	JCHO奨学金	—	月額 50,000 円 貸与額は奨学生となった年度から卒業する年度まで、毎年4月期及び10月期にそれぞれ30万円（5万円／月）を奨学金として貸与する。	・卒後1年以上勤務で1年間分の返還を免除 ・卒後2年目以降は1年勤務につき1年間分の返還を免除
	金沢医科大学 氷見市民病院 (氷見市鞍川1130)	○	—	氷見市 (市民部病院事業管理室 0766-74-8126)	氷見市看護学生修学資金貸与	氷見市に居住、もしくは居住していた方	年額 600,000 円	4 年間
砺波・南砺	南砺市民病院 (南砺市井波938)	○	○	南砺市 (地域包括医療ケア部医療課 0763-23-1003)	南砺市看護学生等修学資金貸与制度	—	月額 50,000 円	(看護師) 5 年間 (薬剤師) 1 0 年間 ・南砺市立医療機関に上記の期間勤務すれば修学資金の全額について返還免除となる。 ・市立医療機関に3年間以上勤務した貸与者（看護師に限る）が市立医療機関を退職し、引き続き、市内の民間入院医療機関に看護師として勤務した場合、市内での勤務期間が上記に達した場合には、修学資金の1／2の返還が免除となる。 ・大学院等へ進学された場合は、上記の期間に当該進学先での貸与期間を加えた年数を要する。 ・上記のほか、同修学資金を受けた者が市立医療機関に勤務する際に活曜応援資金として最大15万円の追加貸与が可（5年間勤務で返還免除規定あり）
	公立南砺中央病院 (南砺市梅野2007-5)	○	○					
	南砺市訪問看護ステーション (南砺市井波938)	○	○					
	独立行政法人国立病院機構 北陸病院 (南砺市信末5963) ☎ 0763-62-1340	○	—	独立行政法人国立病院機構 北陸病院	国立病院機構 北陸病院奨学金	—	年額 500,000 円 ※最高学年の1間のみ	貸与期間相当

※ その他、老人保健施設、訪問看護ステーション等でも、修学資金制度を設けているところがあります。

議案第1号

令和6年度富山県立大学後援会・会務報告及び収支決算(案)について

1 会務報告

- ① 式典行事(入学式、学位記授与式・修了式等)に対する後援
- ② 学生会行事に対する後援(大学祭等)
- ③ 学生の福利厚生に関する後援(サークル活動助成等、スクールバス運行、インフルエンザ予防接種助成等)
- ④ その他学内外行事に対する後援(北陸大会・中部大会等への助成)
- ⑤ 「大学ニュース」の発行
- ⑥ 学生の福利厚生施設・備品等キャンパスライフ充実のための後援
- ⑦ 就職活動に対する後援(看護学部、看護学専攻科、看護師等国家試験に向けた支援)
- ⑧ 学生の国際交流に対する後援
- ⑨ 学生の不測の事故等に係る緊急支援基金の積立て
- ⑩ 総会等必要な会議の開催

(参考) 令和6年度実施行事及び後援会事業の執行状況

年月日	行 事 名	内 容
令和6年		
4月2日～5日	新入生オリエンテーション	
4月4日、5日、7日	学生定期健康診断	
4月4日	※入学式	工学部 259名 情報工学部 171名 看護学部 121名 工学研究科 161名 看護学研究科 7名 看護学専攻科 26名
4月4日	※後援会と県立大学の顔合せ	対面開催
5月9日	工学部・大学院 進路ガイダンス	参加学生 約480名
5月16日 ～23日	工学部・大学院 進路ガイダンス (動画配信)	参加学生 約480名
5月下旬	※後援会総会	書面開催
6月1日	※学生球技大会	主催 学生会
6月20日	※看護師国家試験模試(第1回)	受験者118名
7月4日	※サークルリーダー研修会	
7月28日	対面型オープンキャンパス	参加者 工学部・情報工学部:388名 看護学部:230名

8月 3日	ダ・ヴィンチ祭	
8月 9日	対面型オープンキャンパス	参加者 工学部・情報工学部:407名
8月19日	対面型オープンキャンパス	参加者 看護学部:225名
8月18日～9月7日	※ポートランド州立大学への留学生派遣	
8月下旬～9月上旬	※瀋陽化工大学交換留学生派遣【中止】	
9月 13 日	※保健師国家試験模試(第1回)	受験者16名
9月中旬～11月下旬	北陸三県大学学生交歓芸術祭	
10月3日	工学部・大学院 進路ガイダンス	参加学生 約480名
10月7日	※看護師国家試験模試(第2回)	受験者117名
10月17日～24日	工学部・大学院 進路ガイダンス (動画配信)	参加学生 約480名
10月21日	※後援会役員会	対面開催
10月19日～20日	※大学祭	主催 大学祭実行委員会
10月下旬～11月中旬	就職模擬面接(個人)	参加学生 99名
11月4日	※助産師国家試験模試(第1回)	受験者 10名
11月7日	※SPI模擬試験及び事後研修	受験者 91名
11月17日	※TOEIC L&R(公開テスト)	申込者 146名
11月21日・12月12日	就職模擬面接(集団討論)	参加学生 45名
11月28日	工学部・大学院 進路ガイダンス	参加学生 約480名
12月7日～12月8日	学内合同企業説明会	参加学生 延べ373名
12月17日	※保健師国家試験模試(第2回)	受験者16名
12月20日	※助産師国家試験模試(第2回)	受験者10名
12月26日	※看護師国家試験模試(第3回)	受験者117名
令和7年 1月9日～16日	工学部・大学院 進路ガイダンス (動画配信)	参加学生 約480名
2月13日	※助産師国家試験	受験者10名
2月14日	※保健師国家試験	受験者 16名
2月16日	※看護師国家試験	受験者117名

2月16日～2月28日	※マレーシア工科大学への留学生派遣	
2月17日、18日	※スキー・スノーボード講習会	
3月22日	※学位記授与式・修了式	工学部 343名 看護学部 117名 工学研究科 博士前期課程 114名 博士後期課程 4名 看護学研究科 修士課程 8名 看護学専攻科 26名

(※印は、後援会が支援している行事)

2 令和6年度富山県立大学後援会収支決算(案)について

◎一般会計

(1) 収入

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘 要
会 費	27,180,000	27,290,000	110,000	工学部 241名×50千円 編入生(工学) 1名×25千円 情報工学部 157名×50千円 大学院(工) 114名×10千円 看護学部 121名×50千円 大学院(看) 5名×10千円 看護学専攻科 25名×5千円
寄付金	0	0	0	
雑収入	1,000	16,837	15,837	預金利子等
繰越金	19,088,000	19,088,701	701	前年度から繰越し
計	46,269,000	46,395,538	126,538	

(2) 支出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘 要
会議費	720,000	87,860	△ 632,140	役員会経費等 87,860
事務費	500,000	479,058	△ 20,942	通信運搬費等 479,058
助成費	11,800,000	6,772,434	△ 5,027,566	大学祭助成 2,500,000 サークル活動助成 3,072,434 サークルリーダー研修会助成 0 卒業アルバム作成助成 1,000,000 スキー講習会助成 200,000
事業費	20,240,000	12,984,993	△ 7,255,007	県大ニュース発行 671,330 入学式関連費用(入学式会場使用料等) 1,243,350 就職活動支援等 1,174,920 TOEIC受験支援・地域課題解決学生自主プロジェクト支援・看護師国家試験対策支援等 2,929,617 スクールバス(小杉駅⇄大学) 5,000,000 学位記授与式・修了式関連費用(会場使用料等) 611,970 卒業記念品 1,180,806 インフルエンザワクチン接種補助 173,000
諸雑費	100,000	25,425	△ 74,575	振込手数料等 25,425
繰出金	1,500,000	3,000,000	1,500,000	キャンパスライフ特別会計への繰出し 3,000,000
	800,000	800,000	0	国際交流支援特別会計への繰出し 800,000
予備費	10,609,000	0	△ 10,609,000	0
繰越金	0	22,245,768	22,245,768	次年度へ繰越し
計	46,269,000	46,395,538	126,538	

◎ 令和6年度富山県立大学学生緊急支援基金収支決算(案)について

(1) 収入

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
雑収入	15,000	230	△ 14,770	預金利子
繰越金	4,928,000	4,927,586	△ 414	前年度から繰越し
計	4,943,000	4,927,816	△ 15,184	

(2) 支出

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
緊急支援費	4,943,000	0	△ 4,943,000	
繰越金	0	4,927,816	4,927,816	次年度へ繰越し
計	4,943,000	4,927,816	△ 15,184	

◎ 令和6年度富山県立大学キャンパスライフ充実特別会計収支決算(案)

(1) 収入

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
繰入金	1,500,000	3,000,000	1,500,000	一般会計から繰入れ1,500,000円 一般会計から繰入れ1,500,000円(R6.10役員会)
雑収入	1,000	4,116	3,116	預金利子
繰越金	19,978,000	19,978,186	186	前年度から繰越し
計	21,479,000	22,982,302	1,503,302	

(2) 支出

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
キャンパスライフ 充実費	21,479,000	21,971,390	492,390	R5事業分(支払が翌年度になったもの) ・食堂Wi-Fi(射水CP) ・食堂増築に係る机・椅子等(射水CP) R6事業分 ・学生ロッカー(射水CP) ・AED交換(射水CP、富山CP) ・図書館射水館椅子(射水CP)
繰越金	0	1,010,912	1,010,912	次年度へ繰越し
計	21,479,000	22,982,302	1,503,302	

※ 支出については、学生の要望を反映した事業計画を立て、役員会への報告を経て、執行する。

◎ 令和6年度富山県立大学国際交流支援特別会計収支決算(案)

(1) 収入

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
繰入金	800,000	800,000	0	一般会計から繰入れ
雑収入	1,000	2,090	1,090	預金利子
繰越金	3,785,000	3,785,215	215	前年度から繰越し
計	4,586,000	4,587,305	1,305	

(2) 支出

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
国際交流支援	4,586,000	270,000	△ 4,316,000	・ポर्टランド州立大学語学研修 5万円/人(前期3名) ・バーゼル交流事業 4万円/人(1名) ・マレーシア工科大学語学研修 2万円/人(後期4名)
繰越金	0	4,317,305	4,317,305	次年度へ繰越し
計	4,586,000	4,587,305	1,305	

監 査 報 告 書

令和6年度富山県立大学後援会一般会計、学生緊急支援基金特別会計、
キャンパスライフ充実特別会計及び国際交流支援特別会計の収支決算(案)に
基づき、関係帳簿、証拠書類等について監査を実施したところ、適正に執行さ
れていました。

令和7年3月31日

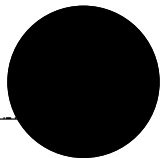
監 事 林 尚志

監 査 報 告 書

令和6年度富山県立大学後援会一般会計、学生緊急支援基金特別会計、
キャンパスライフ充実特別会計及び国際交流支援特別会計の収支決算(案)に
基づき、関係帳簿、証拠書類等について監査を実施したところ、適正に執行さ
れていました。

令和7年3月31日

監 事 小 菅 夏 樹



議案第2号

令和7年度富山県立大学後援会・事業計画(案)及び収支予算(案)について

1 後援会事業計画(案)

- ① 式典行事(入学式、学位記授与式・修了式)に対する後援
- ② 学生会行事に対する後援(大学祭等)
- ③ 学生の福利厚生に関する後援(サークル活動助成、スクールバス運行、インフルエンザ予防接種助成等)
- ④ その他学内外行事に対する後援(北陸大会・中部大会等への助成)
- ⑤ 「大学ニュース」の発行
- ⑥ 学生の福利厚生施設・備品等キャンパスライフ充実のための後援
- ⑦ 就職活動に対する後援(看護学部 看護学専攻科、看護師等国家試験に向けた支援)
- ⑧ 学生の国際交流に対する後援
- ⑨ 学生の不測の事故等に係る緊急支援基金の積立て
- ⑩ 総会等必要な会議の開催

(参考) 令和7年度行事計画(予定)

年月日	行 事 名	内 容
令和7年 4月2日、3日、 5日	学生定期健康診断	対面開催
4月7日～8日	新入生オリエンテーション	
4月7日	※入学式	
4月7日	※後援会役員会	
5月8日	工学部・大学院 進路ガイダンス	書面開催
5月15日	工学部・大学院 進路ガイダンス	
5月下旬	※後援会総会	
6月 1日	※学生球技大会	
6月中旬 ～11月下旬	北陸三県大学学生交歓芸術祭	
6月～1月	※保健師、助産師、看護師国家試験模試(1～3回)	
7月上旬	※サークルリーダー研修会	
7月下旬	対面型オープンキャンパス	
8月 2日	ダ・ヴィンチ祭	

8月上旬	対面型オープンキャンパス	
8月中旬 ～9月下旬	※ポートランド州立大学への留学生派遣	
8月下旬 ～9月上旬	※瀋陽化工大学への交換留学生派遣	
10月2日	工学部・大学院 進路ガイダンス	
10月16日	工学部・大学院 進路ガイダンス	
10月18日	※後援会役員会	対面開催
10月18日 ～19日	※大学祭	主催 大学祭実行委員会
10月下旬 ～11月	就職模擬面接(個人)	
10月30日	工学部・大学院 進路ガイダンス	
11月6日	※SPI模擬試験	
11月中旬	※TOEIC L&Rテスト(公開テスト)	
11月15日 ～11月16日	学内合同企業研究会	
12月上旬 ～12月中旬	就職模擬面接(集団討論)	
令和8年		
1月8日	工学部・大学院 進路ガイダンス	
2月中旬 ～3月上旬	※マレーシア工科大学への留学生派遣	
2月中旬	※保健師、助産師、看護師国家試験	
2月中旬 ～3月上旬	※スキー・スノーボード講習会	主催 学生会
3月20日	※学位記授与式・修了式	

(※印は、後援会支援予定行事)

2 令和7年度富山県立大学後援会収支予算(案)

◎一般会計

(1) 収入

(単位: 千円)

科目	7年度	6年度	増減	摘 要
会 費	27,200	27,180	20	令和7年度入学生 工学部 235名×50千円 情報工学部 160名×50千円 編入生(工学部) 1名×25千円 大学院(工) 118名×10千円 看護学部 120名×50千円 大学院(看護) 12名×10千円 看護専攻科 25名×5千円
雑収入	1	1	0	預金利子
繰越金	22,245	19,088	3,157	前年度から繰越し
計	49,446	46,269	3,177	

(2) 支出

(単位: 千円)

科目	7年度	6年度	増減	摘 要
会議費	720	720	0	役員会経費等 720
事務費	500	500	0	通信運搬費等 500
助成費	11,800	11,800	0	大学祭助成 2,500 サークル活動助成 6,200 サークルリーダー研修会助成 400 卒業アルバム作成助成 2,000 スキー、スノーボード講習会助成 700
事業費	19,790	20,240	△ 450	県大ニュース発行 700 入学式関連経費(会場経費等) 1,000 就職活動支援(ガイダンス、冊子等) 4,000 TOEIC受験支援・COCOS(地域協働研究会) 3,000 活動支援等 1,000 看護師等国家試験支援(模試受検支援等) 600 看護師等教育実習支援(旅費等) 1,200 卒業記念品 1,000 学位記授与式・修了式経費(会場経費等) 5,000 スクールバス(小杉駅⇄大学、射水CP⇄富山CP) 2,290 【一人当たり1,000円補助】
諸雑費	100	100	0	振込手数料等 100
繰出金	1,500	1,500	0	キャンパスライフ特別会計への繰出し 1,500
	800	800	0	国際交流支援特別会計への繰出し 800
予備費	14,236	10,609	3,627	
計	49,446	46,269	3,177	

◎ 令和7年度富山県立大学学生緊急支援基金収支予算(案)

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	7年度	6年度	増 減	摘 要
雑収入	15	15	0	預金利子
繰越金	4,928	4,928	△ 0	前年度から繰越し
計	4,943	4,943	△ 0	

※令和元年度より一般会計からの繰入を停止。

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	7年度	6年度	増 減	摘 要
緊急支援費	4,943	4,943	△ 0	震災見舞金等
計	4,943	4,943	△ 0	

◎ 令和7年度富山県立大学キャンパスライフ充実特別会計収支予算(案)

(1)収入

(単位:千円)

科 目	7年度	6年度	増 減	摘 要
繰入金	1,500	1,500	0	一般会計から繰入れ
雑収入	1	1	0	預金利子
繰越金	1,010	19,978	△ 18,968	前年度から繰越し
計	2,511	21,479	△ 18,968	

(2)支出

(単位:千円)

科 目	7年度	6年度	増 減	摘 要
キャンパスライフ 充実費	2,511	21,479	△ 18,968	・学生用ロッカー(情報工学部分・射水CP) ・AED設置(情報工学部新棟・射水CP) 他
計	2,511	21,479	△ 18,968	

※上記適用記載以外の支出については、学生の要望を反映した事業計画を立て、秋の役員会で当該支出の執行を再協議する。

◎ 令和7年度富山県立大学国際交流支援特別会計収支予算(案)

(1)収入

(単位:千円)

科 目	7年度	6年度	増 減	摘 要
繰入金	800	800	0	一般会計から繰入れ
雑収入	1	1	0	預金利子
繰越金	4,317	3,785	532	前年度から繰越し
計	5,118	4,586	532	

(2)支出

(単位:千円)

科 目	7年度	6年度	増 減	摘 要
国際交流支援	5,118	4,586	532	海外語学研修助成等
計	5,118	4,586	532	

キャンパスライフ充実特別会計執行実績

「キャンパスライフ充実特別会計」は、学生の教育環境向上のための福利設備・備品など、キャンパスライフを一層充実させるために、平成14年度に設置されました。この特別会計は、学生のニーズに沿って支出しています。

	項 目	金額(円)	備 考
H27	AEDパッド交換	20, 790	AEDの附属消耗品であるパッドの交換
	東屋囲い設置工事	499, 284	中庭の東屋に囲いを設置
	学生用ロッカー設置	284, 340	ノートPCの必携化に伴うPCのほか、その他備品を収納するためのロッカーを設置
	計	804, 414	
H28	AEDパッド交換	20, 790	AEDの附属消耗品であるパッドの交換
	学生用ロッカー設置	1, 022, 220	ノートPCの必携化に伴うPCのほか、その他備品を収納するためのロッカーを設置
	計	1, 043, 010	
H29	学生用ロッカー設置	558, 360	ノートPCの必携化に伴うPCのほか、その他備品を収納するためのロッカーを設置
	計	558, 360	
H30	学生用ロッカー設置	558, 360	ノートPCの必携化に伴うPCのほか、その他備品を収納するためのロッカーを設置
	新学生会館の音響設備整備	540, 000	新しい学生会館の建設に伴いホールに音響設備を整備するもの。
	計	1, 098, 360	
R1	学生用ロッカー設置 (工学部生)	891, 550	ノートPCの必携化に伴うPCのほか、その他備品を収納するためのロッカーを設置
	学生用ロッカー設置 (看護学部生)	877, 284	看護学部生が射水キャンパスで受講する際に、使用するロッカーを設置。
	計	1, 768, 834	
R2	学生用ロッカー設置 (看護部生用)	891, 550	ノートPCの必携化に伴うPCのほか、その他備品を収納するためのロッカーを設置
	計	891, 550	
R3	パブリックベンチ設置	1, 549, 680	休憩時間等に学生が利用できるベンチを設置
	計	1, 549, 680	
R4	学生用ロッカー設置 (工学部生用)	182, 600	ノートPCの必携化に伴うPCのほか、その他備品を収納するためのロッカーを設置
	計	182, 600	
R5	図書館新聞架(富山 CP)	1, 063, 700	富山 CP 図書館に新聞架を設置
	学生用ロッカー設置 (情報工学部入学生用)	293, 700	ノートPCの必携化に伴うPCのほか、その他備品を収納するためのロッカーを設置
	AED 交換(射水 CP)	621, 940	AED や消耗品の付属品の交換
	計	1, 979, 340	

	項 目	金額(円)	備 考
R6	学生用ロッカー設置 (情報工学部入学生用)	588, 940	ノートPCの必携化に伴うPCのほか、その他備品を 収納するためのロッカーを設置
	食堂の机・椅子等(射水 CP)	3, 971, 870	増築する食堂の机・椅子、学生が自由に使えるホワ イトボードなどの設置
	食堂 Wi-Fi(射水 CP)	9, 460, 770	食堂での Wi-Fi 環境を整備し、学生が自由に使える ようにするもの
	AED 交換(富山 CP)	1, 129, 040	AED や消耗品の付属品の交換
	図書館射水館椅子更新 (射水 CP)	6, 820, 770	図書館射水館の学習スペース・資料閲覧スペース の椅子更新
	計	21, 971, 390	
R7 (予定)	学生用ロッカー(情報工 学部入学生用)	588, 000	ノートPCの必携化に伴うPCのほか、その他備品を 収納するためのロッカーを設置
	AED 一式(射水 CP)	310, 000	令和8年4月供用開始予定の情報工学部設置に伴 う新棟に設置する AED 一式
	計	898, 000	

※学生用ロッカーについては、在籍する学生一人一人が使えるように調整して設置しているもの

議案第3号

令和7年度富山県立大学後援会役員(案)

職	氏 名	学 生 の 学 科 等
会長	須 藤 篤 志	工学部環境・社会基盤工学科
副会長	出 口 信 夫	工学部生物工学科
副会長	中 川 寛 之	情報工学部情報システム学科
副会長	西 島 知 里	看護学部看護学科
理 事	石 坂 幸 侍	工学部機械システム工学科
理 事	市 井 利 明	工学部知能ロボット工学科
理 事	木 村 拓 海	工学部電気電子工学科
理 事	大 谷 栄 二 郎	工学部情報システム工学科
理 事	酒 井 信 和	工学部環境・社会基盤工学科
理 事	大 川 哲 志	工学部医薬品工学科
理 事	小 橋 史 佳	看護学部看護学科
理 事	宮 崎 瞳	看護学部看護学科
理 事	永 井 祐 之	工学部知能ロボット工学科
理 事	稲 垣 豊	工学部電気電子工学科
理 事	森 俊 浩	工学部情報システム工学科
理 事	道 正 和 則	工学部生物工学科
理 事	脊 戸 大 輔	工学部医薬品工学科
理 事	上 田 み ゆ き	看護学部看護学科
理 事	堀 田 十 志 也	看護学部看護学科
理 事	上 坂 英 徳	工学部機械システム工学科
理 事	山 崎 正 範	工学部環境・社会基盤工学科
理 事	近 藤 加 奈 子	工学部生物工学科
理 事	堀 川 博	工学部医薬品工学科
理 事	下 田 利 光	情報工学部データサイエンス学科
理 事	松 井 令 子	情報工学部知能ロボット工学科
理 事	島 崎 健 樹	看護学部看護学科
理 事	老 美 幸	看護学部看護学科
理 事	山 田 慎 吾	工学部機械システム工学科
理 事	田 邊 賢 治	工学部電気電子工学科
理 事	石 積 広 行	工学部環境・社会基盤工学科
理 事	能 島 香 織	工学部生物工学科
理 事	鳥 井 良 太	工学部医薬品工学科
理 事	今 井 啓 太	情報工学部データサイエンス学科
理 事	和 泉 孝	情報工学部情報システム工学科
理 事	梅 野 俊 和	情報工学部知能ロボット工学科
理 事	梅 本 幸 代	看護学部看護学科
監 事	林 尚 志	工学部機械システム工学科
監 事	小 善 夏 樹	工学部電気電子工学科

富山県立大学後援会会則の改正（案）について

1 改正趣旨

大学院情報工学研究科の開設（令和8年4月）に伴い必要な規定整備をするもの。

2 改正内容（新旧対照表）

現行	改正後（案）	備考																																				
第1条〔略〕 （目的） 第2条 本会は、富山県立大学工学部、情報工学部、看護学部、大学院工学研究科、 <u>大学院看護学研究科</u> 及び看護学専攻科（以下「大学」という。）の運営を後援し、もって本学の発展を図ることを目的とする。 第3条～第9条〔略〕 （経費） 第10条 本会の経費は、会費、寄附及びその他の収入をもって支弁する。 2 正会員の会費は、次のとおりとし、それぞれ入学時に納めるものとする。 <table><tr><td>(1) 学部</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>(2) 学部編入学者</td><td>25,000円</td></tr><tr><td colspan="2">（ただし、本学短期大学部卒業生は20,000円）</td></tr><tr><td>(3) 工学研究科</td><td></td></tr><tr><td>博士前期課程</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>博士後期課程</td><td>10,000円</td></tr><tr><td><u>(4) 看護学研究科</u></td><td></td></tr><tr><td><u>博士前期課程</u></td><td><u>10,000円</u></td></tr><tr><td><u>博士後期課程</u></td><td><u>10,000円</u></td></tr><tr><td><u>(5) 看護学専攻科</u></td><td>5,000円</td></tr></table> 第11条～第13条（略）	(1) 学部	50,000円	(2) 学部編入学者	25,000円	（ただし、本学短期大学部卒業生は20,000円）		(3) 工学研究科		博士前期課程	10,000円	博士後期課程	10,000円	<u>(4) 看護学研究科</u>		<u>博士前期課程</u>	<u>10,000円</u>	<u>博士後期課程</u>	<u>10,000円</u>	<u>(5) 看護学専攻科</u>	5,000円	第1条〔略〕 （目的） 第2条 本会は、富山県立大学工学部、情報工学部、看護学部、大学院工学研究科、 <u>大学院情報工学研究科</u> 、大学院看護学研究科及び看護学専攻科（以下「大学」という。）の運営を後援し、もって本学の発展を図ることを目的とする。 第3条～第9条〔略〕 （経費） 第10条 同左 2 同左 <table><tr><td>(1) 学部</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>(2) 学部編入学者</td><td>25,000円</td></tr><tr><td colspan="2">（ただし、本学短期大学部卒業生は20,000円）</td></tr><tr><td>(3) <u>大学院</u></td><td></td></tr><tr><td>博士前期課程</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>博士後期課程</td><td>10,000円</td></tr><tr><td><u>〔削る。〕</u></td><td></td></tr><tr><td><u>(4) 看護学専攻科</u></td><td>5,000円</td></tr></table> 第11条～第13条（略）	(1) 学部	50,000円	(2) 学部編入学者	25,000円	（ただし、本学短期大学部卒業生は20,000円）		(3) <u>大学院</u>		博士前期課程	10,000円	博士後期課程	10,000円	<u>〔削る。〕</u>		<u>(4) 看護学専攻科</u>	5,000円	○大学院情報工学研究科への後援を明記 <
(1) 学部	50,000円																																					
(2) 学部編入学者	25,000円																																					
（ただし、本学短期大学部卒業生は20,000円）																																						
(3) 工学研究科																																						
博士前期課程	10,000円																																					
博士後期課程	10,000円																																					
<u>(4) 看護学研究科</u>																																						
<u>博士前期課程</u>	<u>10,000円</u>																																					
<u>博士後期課程</u>	<u>10,000円</u>																																					
<u>(5) 看護学専攻科</u>	5,000円																																					
(1) 学部	50,000円																																					
(2) 学部編入学者	25,000円																																					
（ただし、本学短期大学部卒業生は20,000円）																																						
(3) <u>大学院</u>																																						
博士前期課程	10,000円																																					
博士後期課程	10,000円																																					
<u>〔削る。〕</u>																																						
<u>(4) 看護学専攻科</u>	5,000円																																					

現行	改正後（案）	備考
<u>〔新設〕</u>	<u>附 則</u> <u>この会則は、令和８年４月１日から施行する。</u>	○附則の追加

富 山 県 立 大 学 後 援 会 会 則

(名称)

第1条 本会は、富山県立大学後援会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、富山県立大学工学部、情報工学部、看護学部、大学院工学研究科、大学院情報工学研究科、大学院看護学研究科及び看護学専攻科（以下「大学」という。）の運営を後援し、もって本学の発展を図ることを目的とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、大学内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生の福利厚生に関する事業
- (2) 学生の就職開拓に関する事業
- (3) 学生の福利厚生施設・備品の充実にに関する事業
- (4) 学生の国際交流に関する事業
- (5) 大学と保護者又は保証人との連絡に関する事業
- (6) その他必要と認める事業

(会員)

第5条 本会は、次の者を会員として組織する。

- (1) 正会員 大学に在籍する学生の保護者又は保証人
- (2) 特別会員 本会の趣旨に賛同する者

(役員等)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 若干名

2 役員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員は、無報酬とする。

4 本会に、参与及び書記を若干名置くことができる。

(役員等選出)

第7条 役員は、会員のうちから総会において選出する。

2 参与は、大学職員のうちから理事会の推薦に基づき会長が委嘱する。

3 書記は、大学職員のうちから会長が委嘱する。

(役員等の職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、その職務を代行する。

3 理事は、本会の重要な事項を審議する。

4 監事は、会務及び会計を監査する。

5 参与は、本会と大学の連絡を掌る。

6 書記は、会長の命を受けて本会の庶務を掌る。

(会議)

第9条 会議は、総会及び理事会とし、会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。

2 会議は、会長が招集する。

3 総会は、年度始めに会長が招集し、次の事項を議決する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開くことができる。

(1) 役員の選出に関する事。

(2) 予算及び決算に関する事。

(3) 会則の変更に関する事。

(4) 事業に関する事。

(5) その他理事会において必要と認めた事項

4 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要と認めるときに招集する。

5 会長は、適当であると判断する場合は、書面をもって会員又は役員の意見を徴し、会議に代えることができる。この場合において、第1項中「出席者」とあるのは「会員又は役員」と読み替えるものとする。

(経費)

第10条 本会の経費は、会費、寄附及びその他の収入をもって支弁する。

2 正会員の会費は、次のとおりとし、それぞれ入学時に納めるものとする。

(1) 学部 50,000円

(2) 学部編入学者 25,000円

(ただし、本学短期大学部卒業生は20,000円)

(3) 大学院

博士前期課程 10,000円

博士後期課程 10,000円

(4) 看護学専攻科 5,000円

3 特別会員の会費は、一口10,000円とする。

(会費の減免等)

第11条 正会員の納入すべき会費について、特別の事情があると認められる場合は、これを減免することができる。

2 既に納めた会費については、原則として返還しないものとする。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第13条 会長は、この会則を実施するために必要な細則を別に定めることができる。

附 則

この会則は、平成2年4月16日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成3年4月10日から施行する。

2 第10条第2項の規定にかかわらず、平成2年度及び平成3年度入学生にかかる会費については、次表のとおり納めるものとする。

区 分	平成2年度入学生		平成3年度入学生	
	工 学 部	短期大学部	工 学 部	短期大学部
納 入 金 額	30,000 円	10,000 円	50,000 円	30,000 円
納 入 時 期	平成3年4月末日		平成3年4月末日	

附 則

この会則は、平成6年4月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成8年4月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成10年4月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成13年4月6日から施行する。

附 則

この会則は、平成 24 年 4 月 5 日から施行する。

附 則

この会則は、看護学部が設置認可された日から施行する。

附 則

この会則は、令和 4 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 5 年 1 月 18 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 5 年 5 月 31 日から施行し、この会則による改正後の第 2 条の規定は、同年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この会則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。